

2019年11月22日

富山県射水市と「災害時における避難施設としての使用に関する協定」を締結
～富山工場の建屋屋上を地域住民の一時避難場所に～

株式会社大塚製薬工場(本社:徳島県鳴門市、代表取締役社長:小笠原信一、以下「大塚製薬工場」)は、富山県射水市と「災害時における避難施設としての使用に関する協定」を、11月21日に締結しましたのでお知らせいたします。



写真右から: 夏野 元志 射水市長
菅原 忠広 株式会社大塚製薬工場 富山工場長

本協定は、富山工場の立地する富山県射水市で、大規模な災害が発生、または発生するおそれがある場合に、市からの協力要請に応じて、地域住民の方々が一時的に避難することができる指定緊急避難場所として、富山工場の建屋屋上をご使用いただくものです。富山工場が所在する有磯地区には、災害発生時に使用できる避難施設が無いことから、大塚製薬工場より射水市に申し入れを行い、協議を進め、このたびの協定締結に至りました。当該建屋の屋上には最大500名の方々を収容できるスペースがあります。また、本協定の締結に当たり、照明や階段の整備も行っており、有事の際、地域住民の方々の避難場所としてご活用いただけるものと考えております。

大塚製薬工場は、輸液の国内市場において過半数のシェアを占めるリーディングカンパニーとして、真摯にBCM(事業継続マネジメント)に取り組むとともに、地域との「共助」に向けた地域貢献活動を行っております。本社や工場の立地する周辺自治体と防災協定を締結[※]し、地域住民や関係者を対象に施設見学会や説明会、合同津波訓練などを実施しています。大塚製薬工場はこれからも、より一層、地域と連携し、防災に向けた先進的な取り組みを強化していきます。

※2012年には徳島県鳴門市、2013年には徳島県板野郡松茂町と防災協定を締結しています。